

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700644		
法人名	ふく福介護 株式会社		
事業所名	グループホーム 愛 (まんてん・ひだまり)		
所在地	〒806-0047 福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1丁目7番7号 Tel 093-622-8098		
自己評価作成日	令和06年01月03日	評価結果確定日	令和06年03月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和06年02月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「あなたの笑顔が私の笑顔」をモットーに、認知症の方々が毎日笑って過ごせる、笑顔あふれるホーム作りに努めています。馴染みの場所で馴染みの人とふれあいを大切にしながら、自立した生活が送れる環境作りを目指しています。そして暖かい家庭的な雰囲気です。四季折々の行事・外出を楽しんで頂いています。それぞれの能力の維持・向上のため、楽しく家事・体操・趣味等に励んでいます。職員の半数以上が10年以上勤務しており、介護サービス相談員の助言を受けながら、介護のスキルを上げる為日々努力をして、看取りを見据えた介護に向けて(協力医と連携して)チームケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛」は、利便性の良い中心市街地にあるビルの2階と3階に位置し、定員18名のグループホームである。新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、地域の行事や活動に関わって交流を深め、外出支援に取り組むことを検討している。職員のアイデアを持ち寄り工夫しながら室内レクリエーションの充実を図り、活気ある日々の暮らしと利用者の笑顔に繋がっている。利用者が楽しみにしている食事は、手作りの美味しい料理が売りであり、誕生会ではその方の食べたいものを提供したり、テイクアウトを利用して外食気分を味わい、利用者の食欲増進に繋げている。10年以上勤める職員が定着し、チーム介護に取り組む、毎日午前と午後50回ずつ行うスクワット、家事や趣味の活動、その人らしい自由な暮らしを支援することで利用者の入居年数も長く、医療ではホームドクターと看護師、介護職員が連携し、最期まで心を込めた看取りを行い、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「愛」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を親しみやすい言葉「あなたの笑顔が、私の笑顔」に置き換え、介護現場で具体的に反映させている。ことある毎に 地域で暮らす大切さ、理念をお話させていただいている。	理念について職員間で話し合う機会を設け、理念に基づいた笑顔の介護が出来ているかを確認している。職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、「あなたの笑顔がわたしの笑顔」の実践に取り組んでいる。また、職員は毎年目標を立てて自己研鑽に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物を通じてご近所の方々と交流している。地域の方々がいつでも立ち寄れるように1階玄関に受付を設置、人を配置して交流を図っている。	コロナ対策以前は、地域の行事や活動に参加し、地域との交流を深めていた。また、法人全体で行う餅つきに、ボランティアや地域住民の参加があり、町内の婦人部の一員として管理者が活躍する等地域に溶け込んでいた。新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、地域交流の復活を目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ふれ愛カフェは当面中止、家族会やセンター、事業所等で認知症のお話をさせて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で 毎回状況等を報告するとともに 高齢者虐待や身体拘束等の研修を行っている。地域の方、地域包括支援センターの方々からの質問・意見を伺いサービス向上に努めている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、会議を2ヶ月毎に開催している。家族や町内会会長、住民代表、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営や取り組み、利用者の状況、事故等を報告して、各委員から意見や質問、情報等を提供してもらい、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターを定期的に訪問し 地域の状況、事業所の状況など情報交換している。地域包括支援センターからのご相談などもある。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。管理者は、行政窓口にもホームの空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例があれば相談する等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人・管理者・職員・外部有識者を含めた「身体拘束ゼロ対策委員会」を設け、3ヶ月に1回委員会を開催し、全職員で身体拘束しないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する研修会を開催したり、ミーティングの中でも身体拘束について話している。	身体拘束ゼロ対策委員会を3ヶ月毎に開催している。フォローアップ研修ネット配信を活用したり、ミーティングで話し合う等して、身体拘束廃止について職員が理解を深めている。職員は利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、言葉遣いや対応に注意して、禁止行為の具体的な事例を挙げて検討し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止委員会」を3ヶ月に1回開催、ご利用者の様子や心身に変化がないか確認するとともに 会話の中に訴えがないか等注意を払っている。虐待に関する研修を運営推進会議の中でも行い家族を含め虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で定期的に、地域福祉権利擁護事業・法人後見事業・市民後見人支援事業について社会福祉協議会職員より説明して頂いている。権利擁護など必要なご利用者に対しては、権利擁護センタースタッフと連絡をとり、家族や親族へのアプローチを行っている。	権利擁護のパンフレットや資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明している。フォローアップ研修ネット配信を活用することで、制度の理解に努めている。過去に、成年後見制度を活用していた利用者がいたので、業務を通じて制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族と十分な話し合いのもと 契約を結んでいる。また、解約においては、ご利用者・ご家族の希望に合わせ協議の上 次のサービスにつないでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護サービス相談員派遣事業を受けている。月2回相談員が訪問、ご利用者やご家族から丁寧に意見、要望を聞き取り管理者・職員・外部者へ繋いでいる。ホーム入り口に苦情・相談窓口を掲示し、運営推進会議にて報告・ご意見を伺うようにしている。	職員はホームの日常生活の中から、利用者の意見や要望の把握に努め、出来ることから実現している。コロナ禍で、面会が制限されていたので、新型コロナ5類移行に伴ない、これまで以上に家族とのコミュニケーションを意識して面会や電話、メールで意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、スタッフより管理者へ提案や意見を反映している。また、職員からあがった意見等は、いつでも社内共有のラインワークスで(稟議書、決済伺い書を添付)法人に提案できる仕組みをとっている。	毎月ユニット毎のミーティングを全員参加で開催し、内部研修の後、利用者一人ひとりのカンファレンスを時間をかけて行っている。職員の意見や要望は検討し、「まずやってみよう」を合言葉に積極的に取り組み、良い結果に繋げている。また、ラインワークスで、法人に直接提案できる体制も整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	早出・遅出など 利用者の状況変化に柔軟に対応できるように勤務の調整に努めている。職員の育休・長期病欠や研修参加、ご利用者の見守り強化のため、常勤換算より多く職員配置し安心して働ける体制となっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は、職安を通じて行っている。性別・年齢の制限は設けていない。職員の勤務ローテーションで研修や社会参加できるように配慮している。	手厚い職員配置でゆとりのある勤務体制を整え、有給が取りやすく、産休、育休取得への配慮、時間をかけての新人教育等、働きやすい職場環境が整っている。職員の採用は年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。10年以上勤務している職員が多く、職員の離職は少ない。また、フォローアップ研修やネット配信を活用して職員のスキルアップに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	フロアミーティングや運営推進会議、定期的な研修会を通して取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、ミーティングやフォローアップ研修、ネット配信を活用して意識づけを行っている。また、認知症についての研修を行うことで、自分たちのケアは間違っていないか、職員本位になっていないかを振り返っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得援助制度として、受講料負担、研修日は全て勤務としてカウント、資格習得後は給与に繁栄している。手厚い職員配置で研修受講しやすい勤務体制を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やグループホーム交流会に参加し、多くの同業者と交流しながらサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談の時点でご本人より困っていること等を聴いている。意思伝達が難しい ご入居者に対しては、ご家族よりご入居者の様子を伺い ご入居者のニーズをアセスメントするようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談からご利用まで ご家族と時間をかけてコミュニケーションを図り、不安やその他のニーズに対応できる様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に 何を必要としているのかを見極め サービス利用につなげているが、必要に応じて他のサービスをご紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時、同じ場所で過ごしながら 寄り添う介護をし、ご利用者の輝ける場所を設定し、教えていただくという環境設定をしたり、また家事については、手伝っていただくような形をとっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出レクや行事の都度家族をお誘いして、家族と共に思い出の場所で楽しく過ごせる時間を提供できるよう考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様・ご家族に協力いただきながらセンター方式アセスメントシートに なじみの人や場所を記入し職員で共有している。家族と十分に相談しながら 関係継続の支援を行っている。	地域からの入居利用者が数人いるので、近所の方が立ち寄れる環境であるが、新型コロナ対策で面会が制限されているため、友人と電話で話をしてもらう等、これまでの関係が継続できるよう支援している。利用者同士でお菓子を持って2, 3人で居室で話をしていたり、いつも仲良くお皿を洗う2人組がいたり、ホーム内での馴染みの関係も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中でお茶を入れたり、コップを下膳し合ったりしながらお互いにお話をされている。集団活動と個別活動をうまく組み合わせ、ご入居者同士が自然に交流できるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも ご相談にのる旨お伝えすると共に 必要に応じて、ご家族や その後の担当者に連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時より ご本人・ご家族の思いをお聞きしている。意思表示が困難な方は ご本人の活動の様子や表情よりアセスメントを行い、ご家族へ確認し 入居者本位で検討している。	利用者の重度化が進み、自己選択、自己決定が困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族から情報を得る等して利用者の思いを汲み取る努力をしている。ベテラン職員が多いので、家族のような馴染みの関係の中で、利用者の思いや意向を汲み取り、その思いが実現出来るように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活の様子や環境に関してご本人との会話の中からアセスメントを行うと共に ことある事にご家族からもアセスメントを行っている。また、センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にセンター方式アセスメントを更新。個別カンファレンス実施し職員間で現状把握に勤めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を行い、ご本人・ご家族に希望などお聞きしている。毎月のミーティングやその場での意見交換も行っている。	3ヶ月に1回、面会時や電話で家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスや毎月のミーティングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子などを記録に残し、職員間で確実に共有できる仕組み(確認印)をとっている。生活リハビリを取り入れる等 集団での対応や個別での対応ができる様に介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況を常に把握し、スタッフ間で共有している。通院や現状については、その都度報告をしている。入院中の相談支援(洗濯物・食事介助)も柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隔週水曜日図書館利用。北九州市全体の地域資源を探索して、四季折々の風景やイベントを楽しむように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医はもちろん、ご入居者の掛り付け医と情報を共有して医療と介護にて連携をとり ご入居者の健康管理に努めている。皮膚科、整形、泌尿器科等の通院支援も行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関から主治医を選択している。提携医療機関医師による定期的な往診とホーム内看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整えている。また、かかりつけ医の受診は職員と家族が同行し、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早期発見、早期治療をモットーに、ホーム内の看護職員や かかりつけ医の看護師に ご入居者の健康管理について報告・相談すると共に必要に応じて適切な医療機関に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的にフェイスシートを最新の情報に更新して、入院時は速やかに情報提供している。ご家族様・入院先と密に連絡をとり、早期に退院できる様に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談・契約・入居時点より重度化した場合や終末期のあり方などをお聞きするよう努めている。ご入居者からは出来る限り 会話の中から意向等をお聞きするよう努めている。	契約時にターミナルケアについて、希望を聞き取り、利用者や家族の希望に沿った支援を行っている。これまで20名以上の看取りを経験し、管理者を中心に職員全員でチーム介護に取り組み、利用者の「終の棲家」として、最期まで利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル整備はもちろん、定期的に消防署の救命救急士による「救命講習」を行っていただき、初期対応訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、いざという時に備えている。消防署と連携し、地域の方々にも参加して頂き、昼夜の実践的な避難訓練を行っている。	近くに消防署があり、いざという時の安心感はあるが、年2回の避難訓練の1回は消防署の参加を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。2階と3階の利用者18名を、一時避難場所に誘導し、消防車が駆けつけて救出するまでの待機場所を消防署と相互確認している。非常食や飲料水の備蓄も行い、非常災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の存在を認め、人権に配慮したコミュニケーション技術について ことあるごとに話している。また、個人情報の取り扱いについても 充分配慮するように努めている。	利用者の尊重とプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の取り扱いや職員の守秘義務について、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者との会話の中で、また非言語コミュニケーションの中から ご希望などを聞くようにしている。活動に関しては無理強いせず可能な限りご本人の希望に添えるように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のご希望を聞かせていただいたり、ご本人の趣味などができる様な環境づくりを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時一緒に洋服を選んだり、居室でお化粧をして頂いている。化粧品、洋服、アクセサリーは一緒に買い物に行き選んでいただいている。フロアに鏡台を置き身だしなみのチェックが出来る様している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事配膳を手伝っていただいている。必要時は、ご入居者と共に近くのスーパーへ買出しに行っている。片付けも ご入居者の体調やその日の様子をみながら 一緒に行っている。	利用者が楽しみにしている食事は、調理専門の職員が家庭的で美味しい料理を提供している。利用者の残存能力を活かしながら、配膳やテーブル拭き、食器洗い等を一緒に行っている。新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、外出に出かけたり、テイクアウトを利用して食べたいものを食べる機会を設け、誕生日にはその方のリクエストに応えたメニューを提供する等、食を楽しめるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、個人記録に記入するとともに栄養が偏らないよう食事の献立・摂取量を記録して支援している。栄養に関しては、管理栄養士に必要時相談している。体調に合わせて個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず歯磨きやうがいの声かけや、必要に応じて援助をしている。その都度 口腔内の観察ケアも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のADLに合わせた介護用具の導入をすると共に、失敗が少なくなるよう ご本人の様子をうかがいながら 羞恥心に配慮した排泄誘導を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレ誘導を行っている。リクライニングチェアの下に車輪と足置きを付けて椅子に座ったままトイレに行けるように工夫する等、重度の方でも、安全にトイレで排泄できるように支援している。夜間帯も、居室にトイレが付いているため、利用者の希望を聴きながら柔軟に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック・水分チェックを行い、水分不足にならないように常に配慮している。自然排便ができる様に個々の身体機能に合わせた体操やレクレーションを通して ご入居者が無理なく身体を動かせるようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の状態を考慮した上で、ご希望に添って入浴できる様に支援している。	入浴は、利用者の体調や希望を聴きながら、基本的には一日おきに14時20分から行っている。利用者職員が一对一で会話しながら、ゆっくりと時間をかけて入浴を楽しめるよう支援し、本音の話を聞き取っている。また、菖蒲湯や柚子湯等、季節を感じながら入浴ができるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の一日の生活リズムを崩さないように、または身体状態を考慮しながら休息を取り入れるように支援を行っている。体調不良時は、休息をいただけるように準備している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の既往を確認し、なぜ服薬しているのか担当者会議にて確認したり、各スタッフが個人ファイルの調剤書にて確認している。内服薬は必要時、氏名を確認してご本人へお渡しして、内服の有無を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の職歴や生活歴を考慮して、ご本人にとって大切な出来事や、その人らしい暮らしを大切に、お仕着せの役割でなく、自然な形で役割を持てるように援助している。また、外出の機会が多く持っているように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、買い物や散歩の援助を行い、散歩のコースも個々の身体機能やご希望に合わせて援助している。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、日常的な散歩や買い物、図書館通い、季節の花見、ドライブ、外食に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て買い物や外食に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	半数の方はお金を所持して頂いている。本人の希望で買い物に同行させて頂いている。また、通常お金を所持されていない方は、特に、お買物にお誘いし 一緒に買い物するように心掛けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族へTELしたり、ご家族からの電話を取り次いでいる。外出できず、手紙を投函できないご入居者に対しては必要に応じて対応させて頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を有効活用して、明るすぎない(暗すぎない)ように調整している。テレビなどの音量の大きさや声かけにも注意している。玄関先に生花を飾る・居間に金魚を飼うなど、生活感や季節感を出している。	各ユニットの玄関からリビングルームは、季節の花や季節感のある飾りつけを行い、利用者の笑顔の写真や似顔絵を掲示し、明るい雰囲気の共用空間である。また、利用者の動線に注意しながら整理整頓を行い、清掃も行き届き、利用者が居心地よく過ごせるアットホームな雰囲気の生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ自由に過ごしていただけるスペースを確保している。また、居間の中にも和室を設け、小グループで過ごすことも可能である。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が普段利用していたものを持参していただき、馴染みのもの・好みの物の中で落ち着いて過ごせるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、電気製品、家族の写真や好きな芸能人のポスター等を壁一面に飾り、その方らしい居室作りを心掛け、利用者が安心して穏やかに過ごせる支援に取り組んでいる。仏壇を持ち込まれ、毎日ご飯を供える等、利用者の習慣も大切にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式アセスメント「わかること・わからないことシート」にて、ご入居者の状況を共有して、ご本人が暮らしやすいように、今ある能力を最大限に発揮していただけるように工夫している。		